

ご挨拶



公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



平素は公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターの事業に多大なご支援ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナ初確認から3年。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」から「5類感染症」に移行され、私たちは、大きな節目をやっと迎えることができました。

感染症という目に見えない、思いがけないパンデミックによる様々な制限や困難に対し、対策を思案し情報を共有し、行政の協力を得て今を迎えています。

今後、戻ってくるであろう日常に生衛業者といたしましては、少しでも多くの人と、時間を共有できるよう、業界の発信、発展に取組みたいところであります。

直近では、高知県生衛業推進大会が11月に開催されます。業界を長く牽引された方、それぞれの業界の活動に積極的に関わってこられた方々等の受賞式がコロナ禍のトンネルの先に見いだせた光と重なるかのようでもあり、これからの業界の活性化を心から期待する限りであります。

とはいえ、新型コロナは、依然、「第9波」の中にあり、また、物価高騰は著しく厳しい側面を抱えてはおりますが、気を引き締め、確かなあゆみを重ねて参りましょう。

末筆になりましたが、皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



令和5年度事業計画

1. 生衛業者からの相談対応・指導事業……生衛業者に対する経営・融資・衛生・労務等の相談指導
2. 消費者からの相談対応・指導事業……消費者からのご意見・ご相談への対応
3. 標準営業約款登録事業……理容店・美容店・クリーニング店への標準営業約款制度の普及
4. 研修会等開催事業……経営特別相談員研修会、クリーニング師研修会等の開催
5. 生衛業情報化整備事業……機関紙「生衛土佐」の発行と各種調査事業
6. 生衛業振興事業……健康福祉対策推進、後継者育成支援、生衛組合振興
7. 分野調整等指導事業……分野調整法に基づく調整活動の実施
8. 企画・運営に関する事業……理事会・評議員会の開催による組織の適正運営

理事会・評議員会を開催

高知県生活衛生営業指導センターでは、令和5年6月1日(木)に理事会を、同年6月19日(月)に評議員会をそれぞれ開催し、令和4年度事業報告等を原案どおり可決決定しました。今年度は次の新体制で取り組んでいくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

	氏名	所属		氏名	所属
理事長	東崎 幸男	高知県理容生衛組合理事長	評議員	鎌倉 昭浩	公益財団法人高知県文化財団理事長
副理事長	三宮 豊辰	高知県美容生衛組合理事長	評議員	古谷 博	一般社団法人高知県食品衛生協会会長
副理事長	木村 浩二	高知県クリーニング生衛組合理事長	評議員	森田 健嗣	高知県中小企業団体中央会理事・事務局長
専務理事	大寺 啓夫	指導センター経営指導員	評議員	中川 雅人	高知県商工会連合会専務理事
理事	山村 展子	高知県薬務衛生課長	評議員	野村 純司	一般社団法人高知県食品衛生協会理事
理事	藤本 正孝	高知県旅館ホテル生衛組合理事長	評議員	横山 公大	高知の食を考える会会長
理事	岩崎 一步	高知県喫茶飲食生衛組合理事長	評議員	奥田 展久	(株)日本政策金融公庫高知支店支店長
理事	宮本 大樹	高知県興行生衛組合理事長	評議員	元植 みぎわ	高知県美容生衛組合前副理事長
理事	中越 泰雄	高知県中華料理生衛組合理事長	評議員	谷脇 匡晃	高知県旅館ホテル生衛組合理事
理事	三谷 勝義	高知県食肉生衛組合理事長	評議員	中山 茂	高知県クリーニング生衛組合前理事長
理事	堀川 重夫	高知県社交飲食業生衛組合理事長	評議員	甲木 良作	高知県喫茶飲食生衛組合専務理事
監事	西森 郷子	高知県薬剤師会常務理事	評議員	時久 恵一	高知県理容生衛組合副理事長
監事	西村富美子	高知県美容生衛組合監事			

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

毎年11月は
「生活衛生同業組合
活動推進月間」です。



生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ、各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

人事異動

◎高知県

令和五年四月一日付

(昇格)

健康政策部薬務衛生課

課長 山村 展子

(転入)

健康政策部薬務衛生課

課長補佐 小野 邦桜

(退職)

課長 松岡 哲也

◎日本政策金融公庫高知支店

国民生活事業 令和五年三月二十五日付

(転入)

副事業統轄兼 石原 達志

融資契約課長 竹村 圭一郎

(転出)

北近畿地区統轄室 田中 利治

(退職)

令和五年三月三十一日付 中西 浩平

◎指導センター

令和五年四月一日付

(採用)

経営指導員 木村 建介

(退職)

経営指導員 津野 恵

令和5年度 経営特別相談員(特相員)県知事の委嘱が決定

経営特別相談員は高知県知事より委嘱され、生衛業者に対し、お店の経営、営業設備の近代化等に関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫が取り扱う「生活衛生経営改善貸付(衛経)」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導等を行っています。



■今年度の特相員(27名)は次のとおりとなっていますので、お気軽にご相談ください。

組合名	電話番号	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)
理容組合	☎088(875)6709	安藝 立志(香南市)	田上 武男(高知市)	時久 恵一(高知市)	松岡 美保(高知市)
		岡 尚吾(いの町)			
美容組合	☎088(873)6954	吉川 良子(安芸市)	寺山 静(高知市)	田口 留美子(須崎市)	安田 尚子(四万十市)
旅館ホテル組合	☎088(823)5941	籠尾 信之(奈半利町)	古谷 博(高知市)	谷脇 匡晃(高知市)	川田 昌義(高知市)
		田村 卓実(土佐清水市)	林 岳佑(宿毛市)		
クリーニング組合	☎088(831)1327	門田 忠大(高知市)	井上 豪紀(高知市)		
興行組合	☎088(826)7267	岡本 賀行(高知市)			
喫茶飲食組合	☎088(883)7125	小野山 眞弥(高知市)	門脇 大祐(高知市)	甲木 良作(高知市)	
中華料理組合	☎088(823)2281	松岡 久壽(高知市)	中越 景之(高知市)		
食肉組合	☎088(884)5477	永森 愛(南国市)			
社交飲食業組合	☎088(879)4423	岩田 和久(高知市)	窪内 史哉(高知市)	秋森 清郎(四万十市)	

令和5年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和6年2月18日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信制による研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、ご不明な点については、

クリーニング業法の規程により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

経営支援スタッフ (専門家)による 「個別無料相談窓口」 を開設中!

当センターでは、今年度も「生衛業経営支援緊急対策事業」として、生活衛生営業者の皆様を対象に、新型コロナウイルス感染症、エネルギー、物価の高騰等による経済状況悪化に伴った経営改善に関する相談等をワンストップで対応できる「無料相談窓口」を開設しています。相談内容に応じて、様々な実績・経験のある専門家が無料で支援します。



当店は安心です

Sマークのある理容・美容・クリーニング・めん類飲食一般飲食店は、
Safety安全であること **S**anitation清潔であること **S**tandard安心であること
 3つのSを約束します。

11月は、
 Sマーク
 標準営業約款普及
 登録促進月間
 です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人高知県生活衛生同業組合連合会 高知県生活衛生同業組合連合会
 主幹：公益財団法人高知県生活衛生同業組合連合会 高知県生活衛生同業組合連合会

標準営業約款登録のお知らせ

毎年11月は、「標準営業約款普及登録促進月間」です！
 Sマークとは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業している
 お店の表示で安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

☆ メリットは

- 安心、安全を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本公庫の生活衛生融資が有利な条件で利用できます。
- Sマークを各種のPRに活用できます。

☆ 標準営業約款の対象のお店は

- 理容店、美容店、クリーニング店です

☆ 登録手続きは毎年2月と8月です。

連絡先：(公財)高知県生活衛生営業指導センター
 ☎(088)855-5100
 または、理容、美容、クリーニングの各生衛組合まで

消費者懇談会・税務講習会 開催のお知らせ

消費者懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者のみなさんに生衛業者を理解していただくとともに、生衛業者には消費者の立場にたった店舗運営の参考となる会です。

本年度は、県内2つの保健所管内において開催いたします。

▶ 日時：令和6年1月29日(月)
 場所：高知市保健所

▶ 日時：令和6年2月5日(月)
 場所：高知県中央西福祉保健所

衛生水準の確保・向上事業

毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関及び関係団体と連携して、生衛業の新規開業者等の組合加入を促進するなど、組合活動の基盤強化を図るとともに、生衛組合のネットワークを活用し、推進月間の周知・広報及び組合活動の活性化推進の取り組みを重点的に推進しています。



【高知県美容生活衛生同業組合】 第60回高知県美容技術選手権大会 ビューティーグランプリ2023 記念大会開催

7月10日(月)、県内の若手美容師や美容を学んでいる学生らが美の技術とセンスを競う高知県美容技術選手権大会(ビューティーグランプリ2023)を当組合が主催し、高知市の「ザ クラウンパレス新阪急高知」で開催、今年で60回目を迎えました。

今回は2人一組で行う「よさこい&ヘアメイク」部門を新設するなど、カットや着付けなど16部門に約200人が出場し、各自が自分の持てる力を存分に発揮されました。

「中振袖着付B」など5部門の優勝者が、10月に広島県で行われる全国大会の出場権を得られました。



食中毒にご注意ください！

》》》 アニサキスによる食中毒予防

アニサキスによる食中毒は、近年全国で最も発生件数の多い食中毒です。
アニサキス幼虫が寄生している生鮮魚介類を生（不十分な冷凍又は加熱のものを含む）で
食べることで、激しい腹痛等を引き起こします。
アニサキス食中毒予防のため、次の対策に取り組みましょう。

鮮度を徹底！

- ・新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除く
- ・特に寄生しやすい魚介類：サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカ 等

目視で確認！

- ・目視で確認して、アニサキス幼虫を除去する
- ・アニサキス幼虫の特徴：長さ2～3 cm、幅は0.5～1 mm程度、白色の少し太い糸状

冷凍／加熱が有効！

- ・冷凍：-20℃で24時間以上、加熱：70℃以上 又は60℃で1分
- ・食酢、塩漬け、醤油、わさび等では死滅しません！

》》》 テイクアウト・デリバリーにおける食中毒予防

テイクアウトやデリバリーでは、調理してから購入者が食べるまでの時間が長く、
気温の高い時期は、特に食中毒のリスクが高まります。

こまめな手洗いや調理者の健康管理など、普段から行っている衛生管理に加え、
以下のポイントが実行できているかチェックしてください。

- テイクアウトやデリバリーに適したメニュー、容器ですか？**
 - ・鮮魚介類などの生ものの提供は避けましょう
 - ・傷みにくい工夫をしましょう …水分を切る、よく煮詰める、浅い容器に小分けする 等
- お店の規模や調理能力に見合った提供数になっていますか？**
 - ・食べられるまでの時間を短くする工夫をしましょう …注文を受けてから調理する 等
 - ・容器詰めは、清潔な場所で行いましょう
- 加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱していますか？**
 - ・"半熟"卵や、"レア"なお肉の提供は、テイクアウト・デリバリーでは控えましょう
- 保冷剤、クーラーボックス、冷蔵庫、温蔵庫などを活用していますか？**
 - ・調理した食品は速やかに10℃以下まで冷やすか、65℃以上で保管しましょう
 - ・食中毒菌は、20～50℃の温度帯でよく増えます！
- 速やかに食べるよう、お客さんにお知らせしていますか？**
 - ・口頭で、または容器にシールを貼るなどして、お客さんに伝えましょう



〈問い合わせ先〉

高知県健康政策部業務衛生課 088-823-9672

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注）	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内（うち据置期間2年以内）	7年以内（うち据置期間2年以内）
利率（年利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	

（注）設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

行こうよ！ 公庫

0120-154-505

平日9時～19時

※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**（注）を、固定金利（年1.95%（令和5年5月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターにお問い合わせください。

（注）一定の要件に該当する場合は450万円以内

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）